

令和8年2月13日

太田市議会議長 星野一広 様

太田クラブ 代表 白石 さと子

## 会派行政視察報告書

1 期日 令和7年7月29日(火)から31日(木)までの3日間

2 視察地(視察事項)

7月29日(火)

大阪府 豊中市 「小学校(朝の)見守り事業について」

7月30日(水)

兵庫県 神戸市 「こども・若者ケアラー支援について」

7月31日(木)

愛知県 豊橋市 「民間プール等活用モデル事業について」

3 参加者 5名

町田 正行 山田 隆史 渡辺 謙一郎

木村 浩明 若林 卓実

4 視察概要 別紙のとおり

令和7年7月29日(火)

大阪府 豊中市 「小学校(朝の)見守り事業について」

## 目的

豊中市で実施されている小学校の朝の見守り事業において、登下校時における児童の安全対策がどのように実施されているか、見守り活動の具体的な方法や体制、危険箇所での配置状況などを確認し、本市での取り組みに活かすため。

## 概要及び所感

豊中市は、人口 397,521 人、世帯数 181,769 世帯、総面積 36,6 km<sup>2</sup>であり、大阪府の北西部に位置し、昭和 30 年代以降、大阪市に近い地の利と丘陵地帯が住宅都市として好まれ、文教都市としての名声が高まるにつれ、人口が急増している。

豊中市では、子どもの権利を尊重し、すべての子どもが健やかに育つ環境づくりに力を入れている。特に、働く保護者のニーズに応えるため、柔軟で実効性の高い施策を展開している点が印象的であった。

注目すべき取り組みとして、小学校における朝 7 時からの校門開放がある。これにより、早朝出勤が必要な保護者も安心して子どもを送り出すことができ、児童は安全な環境で登校時間まで過ごすことが可能となっている。教職員の勤務体制との調整や安全管理の工夫など、実施に至るまでの丁寧なプロセスが感じられた。

豊中市の取り組みで最も参考になったのは、保護者の就労実態に即した「時間」への配慮である。朝 7 時からの校門開放や放課後クラブの延長・休日開設は、一見すると運営側の負担増となる施策だが、これにより働く保護者が安心して就労を継続でき、結果として地域の経済活力維持にもつながるという視点が重要だと感じた。

特に印象的だったのは、単に時間を延ばすだけでなく、子どもたちが安全で豊かに過ごせる環境づくりに配慮している点だ。早朝の見守り体制や放課後の活動プログラムの充実など、子ども主体の視点を忘れない姿勢に学ぶべきものがあった。

また、これらの施策を実現するための人材確保、予算措置、学校や地域との連携体制など、実施に向けた具体的な課題解決のプロセスについても詳しく学ぶことができた。

当市においても、共働き家庭や多様な働き方をする家庭が増加している現状を踏まえ、保護者のニーズに応える時間的な柔軟性と、子どもの育ちを支える質の両立を目指した施策展開が必要だと考える。特に、学校施設の有効活用や放課後事業の拡充について、早急に検討を進めるべきと感じた。



令和7年7月30日(水)

兵庫県 神戸市 「こども・若者ケアラー支援について」

## 目的

神戸市で実施されている家族の介護や世話を担う子どもや若者の存在を把握するための調査方法、学校・福祉・医療など多機関との連携による早期発見の体制、相談窓口の設置と周知方法などを学び、潜在化しやすいヤングケアラーを適切に支援につなげる仕組みづくりの参考とし、ヤングケアラー本人や経験者の声をどのように施策に反映させているか、当事者参加の仕組みや配慮事項、ピアサポートの活用などを学び、当事者目線に立った支援の実現を目指すため。

## 概要及び所感

神戸市は、人口1,485,525人、世帯数756,655世帯、面積は552.3km<sup>2</sup>であり、兵庫県の南東部に位置し、兵庫県の県庁所在地および人口が最多の市で、政令指定都市である。

神戸市では、家族の介護や世話を日常的に担うこども・若者ケアラーへの支援に先進的に取り組んでいる。特に注目すべきは、NPO法人こうべユースネットとの協働による、きめ細やかで実効性の高い支援の展開だ。

中心的な取り組みとして、「ふうのひろば」という居場所事業がある。ここでは、こども・若者ケアラーが同じ立場の仲間と出会い、レクリエーションやカフェタイムを通じて日常のケア責任から離れ、自分自身の時間を過ごすことができる。ピアサポートの要素も取り入れられており、悩みを共有したり、気軽に相談できる雰囲気づくりがなされていた。スタッフは当事者の気持ちに寄り添いながら、無理なく参加できる環境を整えている点が印象的であった。

また、こどもケアラー世帯への訪問支援事業も実施されており、家庭を直接訪問することで、表面化しにくい課題やニーズを把握し、必要な支援につなげる役割を果たしている。訪問を通じて信頼関係を構築し、孤立しがちな家庭に寄り添う姿勢が感じられた。

さらに特徴的なのが、配食支援事業である。こどもケアラーを抱える世帯に対し、家族の人数分の冷凍食品を無料で手渡しで届けている。単なる食料提供にとどまらず、直接届けることで安否確認や状況把握の機会となり、また調理の負担軽減により、こども自身の時間的・精神的余裕を生み出す効果がある。

当市においても、まずはこども・若者ケアラーの実態把握を進めるとともに、早期発見のための学校や福祉現場との連携体制を構築する必要がある。その上で、NPOなど地域資源と協働しながら、居場所づくりや訪問支援、生活支援など、当事者のニーズに応じた具体的な支援策を展開していくことが求められる。見えにくい存在であるこども・若者ケアラーに光を当て、支える仕組みづくりを急ぐべきだと強く感じた。



令和7年7月31日(木)

愛知県 豊橋市 「民間プール等活用モデル事業について」

## 目的

公共プールの老朽化問題に対し、民間施設を活用することで施設の維持管理費や更新費用を削減する手法を学び、持続可能な行政運営の参考とし、実際に事業を利用した児童生徒の満足度、保護者の評価、学校現場での受け止め方を把握するとともに、移動時間や費用面、施設利用の調整など、運営上の課題や改善点を学ぶため。

## 概要及び所感

豊橋市は、人口 367,142 人、世帯数 165,167 世帯、面積 262 km<sup>2</sup>であり、愛知県の東南端に位置しており、東を静岡県に接し、南は太平洋、西は三河湾に面した温暖な気候に恵まれた地域である。平成 11 年に中核市に移行し、東三河の中心として発展し、地域力と自立力の一層の向上と将来に向けた持続的な発展にも取り組んでいる。

豊橋市の取り組みで最も評価すべき点は、「財政負担の軽減」と「教育の質向上」という、一見相反しかねない二つの目標を同時に達成している点だ。多くの自治体が公共施設の維持管理に苦慮する中、民間資源を活用することで持続可能な行政運営を実現するモデルケースとして、大いに参考になった。

特に印象的だったのは、年間1,700万円ものコスト削減を実現しながら、教育環境はむしろ向上しているという事実だ。屋外プールの場合、夏季の限られた期間しか使用できず、天候不順による授業の中止や延期も頻繁に発生する。一方、民間の屋内プールでは通年利用が可能で、安定した授業運営ができることは、学習の継続性という観点からも大きな意義がある。

また、専門インストラクターによる指導は、児童一人ひとりの習熟度に応じたきめ細やかな対応を可能にし、泳力向上だけでなく水への恐怖心の克服や水難事故防止という安全教育の面でも効果が期待できる。教員にとっても、専門性の高い水泳指導から解放されることで、本来の教育活動に専念できる環境が整うことは、働き方改革の観点からも評価できる。

一方で、課題や留意点も見えてきた。プール施設への移動時間や交通手段の確保、複数校での利用調整、民間事業者との契約内容の精査など、実施に向けては丁寧な準備と調整が必要だ。また、地域によっては近隣に適切な民間プール施設がない場合もあり、地域の実情に応じた検討が求められる。

当市においても、多くの学校プールが老朽化し、更新時期を迎えつつある。今後、すべての学校プールを維持し続けることは財政的に困難であり、豊橋市のような民間活用モデルは有力な選択肢の一つだ。まずは市内の民間プール施設の状況や活用可能性を調査し、モデル校での試行実施を検討すべきだと考える。その際、コスト面だけでなく、教育効果、安全性、児童の負担など、多角的な視点から効果検証を行い、段階的な導入を進めていくことが重要だと感じた。

